

令和2年12月31日  
九州地方整備局  
大分河川国道事務所

## 一般国道210号・大雪に伴う通行止の一部区間解除について (第3報) 7:00現在

全面通行止めとなっていた国道210号の一部区間において、除雪作業が完了し、通行の安全が確認されたため通行止めを解除します。

残る通行止区間においても、引き続き集中的・効率的に除雪作業を実施します。

通行止めが解除された区間においても、今後も降雪や、路面の凍結の可能性があることから、冬用タイヤの装着をお願いするとともに、今後の気象情報、道路状況をよく確認してください。

### 記

1. 規制内容 : 一部区間の全面通行止め解除
2. 規制解除箇所 : (自) 大分県日田市天瀬町小ヶ瀬地先  
(44k880付近: 小ヶ瀬交差点)  
(至) 大分県玖珠郡九重町栗野地先  
(74k700付近: 新牧口橋)
- 規制継続箇所 : (自) 大分県玖珠郡九重町栗野地先  
(74k700付近: 新牧口橋)  
(至) 大分県由布市湯布院町川西地先  
(96k100付近: 前徳野交差点)

※別紙-1のとおり

3. 規制解除時間 : 令和2年12月31日 7時00分

道路状況(カメラ画像等)は下記HPでも確認できます。

- 国土交通省大分河川国道事務所のHP(道路ライブ映像をご覧ください)

<http://www.qsr.mlit.go.jp/oita/>

- 大分県道路規制情報提供サービス(大分県HP)

<http://dourokisei.pref.oita.jp/>

### 【問い合わせ先】

国土交通省 九州地方整備局 大分河川国道事務所

電話: 097-544-4167(代表)

総括保全対策官

船井 敏勝(ふない としかつ)

調査第二課長

管谷 滋志(すがや しげし)

事務所HP

<http://www.qsr.mlit.go.jp/oita/>

